

金沢衛生管理者研究会 Q&A

●職場の健康安全対策全般について

Q-1. 働く者にとって必要な健康づくり対策は

A-1 (お答えいただいた事業所の業種→衛生管理者研究会幹事会)

～年代別に改めて気をつけたいことを学ぼう～

→ネット情報ですが、「年代別健康づくり」監修西崎 統先生が面白いです。

Q-2. 働く者にとって必要な健康づくり対策は(年代別)

A-2 (お答えいただいた事業所の業種→電器器具部品製造業で中堅)

【キーワード】しつこく面談、自己保健義務、早期発見、チームで楽しい活動

(step1)

年代を問わず、まず、定期健康診断結果で要治療、要精検の判定が出た人には産業医面談とは別に総務部門として、鬱陶しがられながらも2次検診の受診勧奨を行っています。

本当にその人の健康を願う気持ちを持って接するとほとんどの人は素直に受け入れてくれます。

これをしつこく継続すると、徐々に理解が得られました。

トークとしては、「労働安全衛生法第4条の解釈で労働者には自己保健義務があり、健康な状態で勤務しなければならない」と話しています(多少、過大表現かもしれませんが、あくまで本人の健康維持のためです)。

(step2)

20・30 歳代への健康意識付けは、自身の健康には関心度が低いため苦労しますが、「食」から攻めています。食事のバランスが崩れると将来、どんな病気を引き起こすか脅すしかありません。

40・50 歳代は、身近に疾病事例があれば、その事例を元に個々の検診結果に応じた働きかけをしています。まずは、2次検診の受診を勧めています。

総じて、健康改善への取り組みは、ひとりでは中々取り組みが長続きしないと考え、「チームで楽しく」改善できるような仕掛けを考え、実施しています。

当社では3人1チームで健康改善のコンペを実施しています。

健康イベントへの参加などをポイント化し、チームで競うことで自分だけでなく仲間と協同して改善する、また、“楽しさ”を加えることで前向きな取り組み姿勢が醸成されています。

チームのメンバーに「特定保健指導対象者」や「60 歳以上」を加える条件付けも有りです。